

2022年度 事業計画

2022年5月

2022年度の方針

今年度はウィメンズネット・こうべが発足して30周年の節目にあたるため、記念事業として、6月～10月まで「ジェンダー平等社会の実現をめざして」をテーマに無料連続オンラインセミナーを開催予定である。また、居住取得が困難な女性や母子のための「六甲ウィメンズハウス」の開設（国の補助金を受けて2023年（令和5年）秋の予定）に向けての寄付を募る等、新たな事業に向けての飛躍の年にもしたいと考えている。

コロナの影響がどこまで続くかは不明であるが、まだしばらくは楽観視できない。当団体としては、引き続き、女性や子どもの人権を守るために可能な限りの支援活動を行っていききたい。

（代表理事 正井禮子）

団体設立30周年記念関連

（1）30周年記念事業—六甲ウィメンズハウスの開設とそのための基金の設立

当団体は、女性や子どもが安全に安心して暮らせる社会を目指して30年にわたり活動してきた。記念プロジェクトとして長年の夢であった「ウィメンズハウスの開設」及び当事者への継続的な支援を行うため「困難を抱える女性と子どものための居住支援基金」を設立し、広く寄付を募る予定である。おりしも「困難女性支援法」（施行は2024年4月）が成立し、官民が協力してより良き社会の一步前進に寄与していきたい。

（2）設立30周年記念講座「ジェンダー平等社会の実現に向けて」

団体設立30周年を記念して、以下の予定で全5回の無料連続オンラインセミナーを開催する。

開催日	テーマ	講師
6月19日	女性と居住貧困	葛西 リサ
7月10日	ジェンダーと暴力～子どもへの影響～	森田 ゆり
8月21日	DV被害者支援の実態	近藤恵子、正井禮子、茂木美知子
9月18日	ジェンダーと法律	浅倉むつ子
10月16日	ジェンダーと教育～デートDV防止授業の必要性和実践～	山口のり子、当団体所属デートDV防止授業講師

各種事業

1. DV等の被害に苦しむ女性と子どものための相談・支援事業

昨年度同様、今年度も DV 被害相談やそれに伴う、居住支援、その後の自立に向けて中長期支援に力を注ぐ。若年層の相談、対応が増えることを見込み、電話以外の窓口の増設やステップハウスでの支援の質を上げるための研修や他機関との連携をおこなう。

(1) 各種相談

➤ 電話相談

月・水・金 10:00～16:00 緊急携帯 365日 10時～20時

DV相談とその後の相談、それ以外の相談、リピーターなどに分けてデータを取る
面談につなげた数、DV相談、シェルター利用者の相談に分けてデータを取る

➤ 面接相談

DV相談とDV離脱後の相談に分けてデータを取る

➤ メール相談

相談内容をDVとそれ以外に分けてデータを取る

相談は、DV被害者支援のスタートであることから、今年度も主力の事業として継続させる。
また、ほかの機関とのつながりを強化していく。記録を蓄積させることで分析などを行う。

(2) シェルター事業

- 現在のシェルター2か所を継続する
- 2市との委託契約を継続する

(3) ステップハウス事業

- ステップハウスを7か所運営する
- ステップハウスの利用を促進し、より効果的なステップハウスの在り方を探る
- 兵庫県営住宅を活用したステップハウスを3戸運営する（パイロット事業）
- ファミリー向けマンション1か所1戸、マンションワンルーム1か所2戸、アパート2か所4戸、県住1か所3戸を確保して、ニーズに応じて利用を図る

(4) 居住支援

- 依然として居住に関するニーズが高いことから、居住の支援を行うため国交省の居住支援の補助事業を申請する
- DV等の被害女性や子どもが暴力から逃れるには、安全な住まいの確保が不可欠であることから居住支援にも力を入れる
- 尼崎市営住宅をサブリースとして必要に応じて活用する予定

(5) 同行支援

- シェルター、ステップハウス、単独の同行支援を必要に応じて対応する

(6) DV 被害等生活自立支援事業

- ▶ 神戸市委託として、9世帯を対象に実施予定
- ▶ 月2回の定期訪問と同行支援や必要に応じて専門相談で対応しDV被害女性と子どものその後の生活の自立を支援する
- ▶ 必要に応じて、神戸市外の方に対しては自主事業として生活自立支援事業を行う

●目標、大切にすること

各相談・昨年同様支援の記録を、キントーンに入力し、データ集積、分析をしやすいとする。さらにその結果を支援や今後のアドボケート活動に活かす。また、相談・支援事業は人員体制の強化と役割分担の明確化、持続的な運営ができる基盤整備に課題があり、以下の取組みを目標として進める。

- ・相談員の育成とスキルアップのためにつき月1回の事例検討を、講師を招き継続し行うことで、スタッフのスキルアップを図る
- ・面接相談は、相談室を設け面談担当者の体制整備・役割分担に取り組む。研修を通し面接のスキルアップも図る
- ・居住支援は、今年度はDVや虐待から逃れたいと願う女性を1人でも多く救うことを目標に、そのための支援に必要な人員の確保を図り、スタッフの負担を減らす
- ・WACCAや他機関との連携を強化し、支援の質をあげる

2. 女性や子どもに対する暴力防止・啓発事業

(1) デートDV防止授業

- ▶ 対面、オンラインともにより良いものを届けるために、内容・方法ともに検討精査して実行していきたい。
- ▶ 2021年度に作成・配布したデートDV防止授業実践報告を有効活用し、授業の効果や有用性を理解していただくことで、今までデートDV防止授業を実践したことがない学校も含めて、さらなる実施を行っていきたい。

(2) デートDV防止授業トレーナー養成講座の実施

本年は、デートDV防止授業トレーナー養成講座を、年2回開催する予定である。オンラインによる養成講座を実施することにより、当団体のデートDV防止授業を全国に広げていきたい。

(1) 6月4日、6月5日：対面にて実施

(2) 9月10日、9月11日：オンラインにて実施

養成講座を修了され、当団体のトレーナーとして活動を希望される方に対しては、追加の研修や学校見学を行う予定である。

(3) 支援者養成講座

- ▶ ボランティアとして活動したいという希望に沿って、フルタイムで仕事をしているなど活動日数が限られていたとしても、ボランティアに参加しやすい体制を作る
- ▶ DVの基礎知識がない場合でも、参加しやすいような初心者向け研修を実施する

- 養成講座終了後、ボランティア希望者については随時面談の上、参加も検討し、内部研修を提供する

(4) 企業・行政向けDV防止・啓発講座などの出前講座

- 内容を参加型とし、ジェンダー平等に繋がるワークなども取り入れていく。企業の寄付にもつなげる。

●目標、大切にすること

デートDV防止授業ができる講師の育成。企業・行政向けDV防止・啓発講座などの出前講座は、年1回ではなく個別講座を随時実施することも検討しながら進める。また、ボランティアの手引き作成を行う。

3. シングルマザーや子どもたち、女性たちの居場所・生活再建事業

(1) シングルマザーや子どもたちの居場所交流拠点 (WACCA b)

- 居場所
- 相談
- 親の学習支援
- 食料支援
- 常時スタッフが常駐する

●目標・大切にすること

「つながる・つなげる」

- ・地域に根差した活動、いつでもふらっと立ち寄れる居場所ですつなげる。
- ・利用者同士の繋がりや社会への繋がりを大切にす工夫と居場所を提供。
- ・食料支援から必要な専門相談や他機関などに繋げ孤立をさせない。

(2) WACCA+

① 居場所事業：女性たちがエンパワメントできる居場所の開設運営(WACCA+)

- 原則週1回火曜日 午前実施
- ボランティアの日 アイロンがけ 書籍の整理等
- 気軽におしゃべりしたり、語り合ったりする居場所を作る
- 他団体との連携により外での活動も視野に入れる (フリーヘルプ コープこうべなど)

● 目標・大切にすること

利用者のニーズはそれぞれ共通点と違いがある。共通点は人と触れ合うことで孤立感を解消し、仲間意識を持つことができる。また、自立に向けたステップアップの場は人によって目標が違うことから、違いを認め合いながら、エンパワメントできる場として居場所を位置付ける。個人のニーズは個別相談などで対応する。

② 回復や自立にむけた相談事業

- 法律相談 月1回 第3土曜日
- 女性の悩み相談 月1回 第2金曜日
- オープンダイアログ 月3回第1・3・4金曜日
- SNS相談 LINEによる登録相談
- 自助・サポートグループ オリーブの会 月1回
DV被害などを体験したサポートグループの開催

● 目標・大切にすること

最近相談も重層的な課題を持つ深刻な相談が増えてきたことから、専門家による相談などの連携を強化するとともに、スタッフやボランティアが、切れ目のない寄り添い型支援を行う。また、相談だけで終わらせることなく次の一歩が踏み出せるように社会資源や当団体のほかの支援につなげるようにする。DVの中長期支援の相談のスキルを上げるために、研修なども行っていく。

自助・サポートグループは、ここに仲間がいるという実感を持ってもらうためにも人数をもう少し増やす。当事者の方が安心して話せる場づくりを行う。

(3) 学習支援(WACCA塾)

- 継続して実施する(週3回、火・水・金)
- ボランティア同士の交流・学びの機会の創出
- 子ども・母親の相談 進路相談

● 目標・大切にすること

子どもたちの学習の場を確保すること、自分の進路への希望が持てるようにする。

家庭的な課題を持つ子どもに対しては、相談などにつなぐ。SSW・学校など他の機関へとつながる。

4 組織基盤強化事業

(1) 人材育成事業

- 事業の多様化、新人の雇用、有償ボランティアの育成など、幅広い人材の育成が必要なことから月1回程度、研修の機会を作る
- スタッフボランティア スキルアップ研修

目的 支援活動に必要なスキル、社会資源について学ぶ

新人研修のプログラム化

オープンダイアログ研修 4回

事例検討 カンファレンス 8回

専門家による研修 3回

(2) 相談・支援内容についてのデータ入力・分析

- キントーンによる相談データのフォーマット作成・入力
- Teamsによるコミュニケーションツールの活用

(3) ファンドレイジング戦略の策定と実施体制の構築及びファンドレイジング施策の実施

➤ ファンドレイジングや広報に活用できる年次報告書の作成

● 目標、大切にすること

新型コロナウイルス感染症影響がまだ残る中で、DV 被害女性と子どもの支援ニーズが増加した。ニーズに対応するために広がった支援事業を、将来のめざす姿から位置づけ直す必要がある。

また、従来の組織・事業運営方法から次世代の担い手による視点や ICT 導入・活用とともに、戦略的な組織・事業運営（ファンドレイジングにおける ICT 活用も一部含む）に向けたマネジメント改善と体制整備により、持続性を高める必要性についても問題意識がある。

団体内の事業の多様化により、より層の厚い人材が必要とされることから、人材育成及び、他機関との連携を図っていく

5. 組織運営

<会議の開催予定>

- ・総会の開催：2022年5月29日（日） zoom によるオンライン会議で開催
- ・理事会の開催：2022年5月8日（日）10時～12時
- ・運営委員会の開催：2021年4月から2022年3月、四半期ごとに開催、必要に応じて臨時に運営委員会を開催し、円滑な組織運営を進める。

2022年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2022年04月01日～2023年03月31日

NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ

科目CD	科目	金額	
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
受取会費			
	正会員受取会費	160,000	
	賛助会員受取会費	600,000	
	受取会費計		760,000
受取寄付金			
	受取寄付金		
	- 一般寄付金(外部)	20,000,000	20,000,000
受取助成金等			
	受取地方公共団体補助金	10,874,000	
	受取助成金等	8,500,000	19,374,000
.			
	相談事業収益		
	- 相談料	50,000	
	- 受託料	7,000,000	
	- コーディネート料	100,000	
	付添い支援事業収益	10,000	
	女性の自助グループ開催支援事業収益	3,500	
	緊急避難施設運営事業収益		
	- 受託料	5,000,000	
	- 利用料	500,000	
	生活再建支援事業収益(WACCA)	10,000	
	デートDV防止出前事業収益	225,000	
	デートDV防止啓発授業実施事業収益	2,500,000	
	支援者養成講座開催事業収益		
	支援者養成講座開催事業収益	350,000	
	WACCA塾事業収入		
	WACCA塾事業収入	50,000	
	情報提供事業収益	700,000	
	家庭訪問事業収益	1,555,200	
	中長期支援事業収益	140,000	
	パイロット事業収益		
	パイロット事業収益	10,500,000	
	事業収益計		28,693,700
その他収益			
	受取利息	500	
	雑収益	100,000	
	その他収益計		100,500
	経常収益合計		68,928,200
(2)経常費用			
事業費			
【人件費】			
	役員報酬	3,060,000	
	給料手当	28,000,000	
	通勤交通費	2,800,000	
	【人件費計】		33,860,000
【その他費用】			
	ボランティア謝金	600,000	
	諸謝金	2,800,000	
	旅費交通費	1,300,000	
	会議費	30,000	
	通信運搬費	1,540,000	

2022年度 特定非営利活動に係る事業の会計 収支予算書

2022年04月01日～2023年03月31日

NPO法人女性と子ども支援センターウィムズネット・こうべ

科目CD	科目	金額	
	食材費	1,000,000	
	消耗備品費	1,000,000	
	消耗品費	1,800,000	
	新聞図書費	320,000	
	研修費	30,000	
	印刷製本費	200,000	
	修繕費	300,000	
	会場費	50,000	
	保険料	80,000	
	水道光熱費	1,000,000	
	支払地代家賃	10,000,000	
	諸会費	120,000	
	支払手数料	4,200,000	
	雑費	1,300,000	
	【その他費用計】		27,670,000
	事業費計		61,530,000
	管理費		
	【人件費】		
	役員報酬	540,000	
	給料手当	400,000	
	法定福利費	3,000,000	
	福利厚生費	100,000	
	通勤交通費	120,000	
	【人件費計】		4,160,000
	【その他費用】		
	諸謝金	100,000	
	旅費交通費	80,000	
	会議費	25,000	
	交際費	10,000	
	通信運搬費	400,000	
	広告宣伝費	100,000	
	消耗備品費	100,000	
	消耗品費	50,000	
	新聞図書費	20,000	
	研修費	20,000	
	印刷製本費	500,000	
	保険料	54,000	
	水道光熱費	150,000	
	支払地代家賃	700,000	
	諸会費	80,000	
	支払手数料	500,000	
	租税公課	7,000	
	雑費	100,000	
	【その他費用計】		2,996,000
	管理費計		7,156,000
	経常費用合計		68,686,000
	当期経常増減額		242,200